

河砂第 348 号

平成 21 年 1 月 8 日

最上小国川の“真の治水”を考える会

代 表 押切喜作 様

事務局長 草島進一 様

山形県土木部長

公開質問状に対する回答について

貴会より平成 20 年 12 月 25 日付けで提出された最上小国川ダムに係る公開質問状
につきまして、別紙により回答します。

H20年12月25日「最上小国川の“真の治水”を考える会」からの
公開質問状に対する回答

1. 砂礫の堆積状況の詳細及び砂礫を除去した場合の洪水時の流下量について

【回答】

(1) 砂礫の堆積状況の詳細について

砂礫の堆積状況については、物理探査等の調査結果から推定しました。

その結果、赤倉橋付近から虹の橋付近までは、河川中心付近で2～5mの厚さ、虹の橋付近から湯の原橋付近までは、5～10mの厚さになっています。

また、虹の橋付近から下流区間は、狭い谷状の形状となっています。

なお、詳細な状況については、県のホームページの最上小国川ダム「最上小国川赤倉地内温泉調査報告会」における県の説明内容に掲載している「温泉影響調査報告(PDF)」の「物理探査②の結果」をご覧ください。

(2) 砂礫を除去した場合の洪水時の流下量について

現況の河川で、今より少しでも多くの水を流すには、河床の岩盤の上に堆積している砂礫を掘り下げて、断面を大きくする方法が考えられます。

しかし、河床の砂礫を掘り下げれば、それに伴い河川の水位も低下することになり、今回の温泉調査で明らかになったように、温泉に影響を与えてしまいます。

そのため、温泉に影響を与えないようにするためには、河川の水位を保ったまま砂礫を掘り下げる必要があります。この場合、可動堰などの構造物を造るためには、河床の岩盤を掘削する必要があるため温泉に著しい影響を与えることとなります。

したがって、可動堰を設置したうえで砂礫を掘り下げる河床掘削は、温泉に著しい影響を与える可能性があり、困難であると考えています。

敢えて試算として、仮に河床砂礫を掘削することが可能と仮定し試算してみると、流下量は毎秒約60m³増加しますが、赤倉地点の基本高水流量である毎秒340m³には対応できる状況にはありません。

なお、詳細な検討内容については、県のホームページの最上小国川ダム「最上小国川赤倉地内温泉調査報告会」における県の説明内容に掲載している「調査結果に基づいた河川改修の検討結果(PDF)」をご覧ください。

2. 再度議論する場の設置、河川整備計画のやり直しについて

【回答】

最上小国川の治水対策で最大の保全対象である赤倉温泉において、「河床の掘削による河川改修を行えば温泉に影響があり困難である。」こと、また「河川の拡幅による河川改修を行えば保全対象である赤倉温泉の存在が危ぶまれる。」こと等が、最上小国川ダムの特徴です。このことが、河川の掘削や拡幅等により河川改修が可能な他県の河川とは事情が違っています。

なお、最上圏域河川整備計画を策定する過程においては、「最上川水系流域委員会」や「最上川水系流域委員会・最上地区小委員会」において、地域特性を十分に

踏まえたうえで、学識経験者や地元代表者の方々に、議論を重ねていただいた結果、河川整備計画について妥当とのご意見をいただき、国土交通省の認可を得たうえで策定なったものであり、やり直すことは考えておりません。

3. 河川環境破壊による生物多様性の損失、清流環境の破壊による交流人口の消失等について

【回答】

「地域の成り立ちや地形特性等を踏まえ、穴あきダムを含む河川整備により、地域の治水や環境への対応がなされることを地域住民が十分理解できるように努める。」との最上川水系流域委員会の意見に基づき、学識経験者や地域代表者等からなる「最上小国川流域環境保全協議会」を今年度中に設立する予定です。

この協議会のなかで、「流域全体の水環境・自然環境を保全するための施策」、「最上小国川流域に生息する動植物の保全対策」、「河川環境モニタリング調査の項目・実施方法・調査結果」及び「工事中の濁水処理方法及び処理水の水質」等についてご意見等をいただきながら、流域環境保全に十分配慮して事業を進めていきます。この協議会の内容については、定期的に地域の方々に説明していく予定です。

また、最上小国川ダム事業を契機とした赤倉温泉地をはじめとする最上小国川流域沿川の地域振興を図るため、持続可能な地域づくりにも取り組んでいく予定です。

4. 最上川のブランドイメージ、世界遺産登録への影響について

【回答】

本県が、世界遺産暫定リストへの記載資産候補として、文化庁へ提案した「最上川の文化的景観」は、最上川本川に展開した舟運による河川利用の歴史・文化的景観、庄内平野や砂防林などの農業景観、出羽三山や鳥海山に代表される祈りの景観、の三つのテーマで構成する文化資産です。

昨年9月に発表された、文化審議会世界文化遺産特別委員会の調査・審議の結果、「最上川の文化的景観」は、「稲作文化を支えた河川の流通機構と、沿川に展開した農耕文化、その結果生まれた高度な精神文化を含む総合的な資産として、価値は高い」と高く評価されたところです。

このため、今後も、この三つのテーマの観点から世界遺産暫定リストへの記載に向けた取組みを進めていくこととしており、最上小国川ダムの整備が、直接的に、「最上川の文化的景観」の世界遺産登録に重大な影響を与えることはないものと考えています。

以上